

第 68 回江戸川区春季区民サッカー大会

大会要項

- 1 名称 第 68 回江戸川区春季区民サッカー大会
- 2 主催 江戸川区サッカー連盟
- 3 主管 江戸川区サッカー連盟 中等部
- 4 期間 2015年4月19日 26日 篠崎サッカー場 予備日29日臨海球技場
※参加チーム数により予選での、リーグ戦を行うかを決定する。
- 5 参加資格 江戸川区サッカー連盟所属選手 江戸川区立中学校部活所属選手
- 6 参加チーム
 - ・参加チームは江戸川区サッカー連盟中等部加盟チーム及び江戸川区立中学校サッカー部
 - ・必ず審判の出来る者が1名帯同（有資格者が望ましい）
- 7 競技規則
 - ・（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - ・ 試合時間は4月19日50分、4月26日（29日）60分とし、ハーフタイムのインターバルは原則5分とする。
 - ・ トーナメントは勝敗がつかない場合即PK戦を行う。決勝戦のみ延長戦20分（10分でコートを変える）インターバルなし。勝敗がつかない場合はPK戦を行う。
 - ・ 副審は選手でも良い
 - 【以下、予選リーグを行う場合】
 - ・ 予選リーグ行い上位チームによるトーナメント
 - ・ リーグ戦における順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。
 - 1) 全試合のゴールディファレンス（総得点－総失点）
 - 2) 全試合の総得点
 - 3) 当該チーム同士の対戦成績（勝ち点）
 - 4) 抽選
 - ・ 各試合ともメンバー表を試合開始15分前に審判に提出する
その日の最終試合後メンバー表は本部に提出する
 - ・ ベンチ入り1日52名とし試合に出場できるのはその中から22名とする
 - ・ 試合成立人数は、試合開始時に選手7名とする。試合開始後は競技規則に従い、どちらかのチームの選手が7名未満になった場合は試合を続けない。また試合開始時から試合終了時まで、1名以上の役員（リーグに登録した成人の指導者）がベンチにいないならない。
 - ・ 試合が成立しなかった場合【試合開始時に選手7名が揃わない、チーム役員（成人の指導者）がいない】等は、当該チームの当該試合の戦績を0－5の負けとする。
 - ・ 本リーグの運営に支障をきたした場合（帯同審判が用意できていない、メンバー表などの資料不備等）は、本リーグ規律委員会で当該チームに対する処分を裁定する。
 - ・ 本大会中に、3回の警告を受けた者は、自動的に次の試合に出場できない。
- 8 その他
 - ・ ユニホームに規定 ユニホームは正副2種類用意し試合前に各チーム話し合い、対戦するチームが明確に区別できる組み合わせを決め着用する
 - ・ 正副2種類用意できない場合はユニホームとは別の色のビブスを用意する。対戦相手との区別ができない場合のみビブスの着用を認める。（ユニホーム忘れなどでは使用不可）
 - ・ 負傷者、事故等の処置、対応は参加チームの代表者の責任において処理すること。
 - ・ 参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。
 - ・ 参加費は1チーム ¥2,000とする
 - ・ 大会初日に本部での支払い